

釧路港

釧路市水産港湾空港部

〒084-0914 釧路市西港1丁目100番地17

☎0154-53-3371

URL : <http://www.city.kushiro.lg.jp>



1. 概況

「知らない音色に出会いたい」この言葉は釧路港が明治32年に開港し、平成11年に開港百周年を迎えた記念として、全国公募により決定した本港のキャッチフレーズである。

港には昔から様々な音が響いており、未来の釧路港は子どもたちにどんな素晴らしい音色を奏でくれるのだろうかという、本港発展に寄せる大きな期待を表している。

釧路港は東北北海道の太平洋側に位置し、釧路、根室、網走、十勝の各地方にまたがる広大な背後地を有し、地域の生活や産業を支える物流拠点として、また豊かな漁場を求めて全国各地から漁船が集う日本有数の漁業基地として重要な役割を担っている。

釧路港の起源は、江戸時代松前藩が釧路川の河口に「くすり場所」という漁場を開港したのが始まりであり、前浜で獲れる昆布や鰯などを水揚げする漁港として開けていき、生活物資や加工された水産物等を運搬するため、定期的に船が入港するようになった。

明治時代中期になると、昆布や硫黄を輸出するため特別輸出港の指定を受け、気象観測所、釧路埼灯台が設置されるなど港湾施設が充実し、これに伴い命令航路船舶の寄港が多くなり、貿易の拡大により国勢を高めていくという時代背景のもと、明治32年に貿易港として開港した。

その後、鉄道の開通により背後地の開発が進み、木材・石炭等の集積が活発になるなど、海陸交通の結節点として急速に港勢を伸展させていき、明治42年には釧路市民が熱望していた釧路港の修築事業が開始された。

大正時代から昭和初期に入ると、「鮭の釧路か、釧路の鮭か」と言われるほど鮭が豊漁となり、全国から漁船が集結するなど漁業基地として発展する片鱗を見せ始め、製紙工場の稼働、炭鉱の開業なども相俟って、釧路港は地域の産業を支える拠点港湾として着実に歩み始めていった。

戦後、日本経済の復興とともに港勢も急上昇し、昭和26年に重要港湾指定され、昭和28年には釧路市が港湾管理者となった。昭和30年代に入ると国の経済は著しく成長し、釧路港周辺にも大企業が進出し、北米ガルフ航路の開設もあり港勢は大発展を遂げた。

現在は、北アメリカ、極東ロシア、東南アジア、オーストラリアなどから背後圏の主要産業である製紙、酪農業などの原材料である木材チップ、石炭、飼肥料などが大量に輸入されており、北米航路の最短ルートに位置する不凍港として北方圏・環太

平洋圏に対し高い潜在能力を持つ港として期待されている。また、アメリカ合衆国ルイジアナ州ニューオリンズ港・アラスカ州スワード港と姉妹港提携を結ぶとともに、貿易相手国約30ヶ国のほか、北米フィーダーポート指定、欧州運賃同盟中継港指定、大麦受入港指定など国際貿易港としての役割を果たしている。

本港は、市中心部を流れる釧路川の河口に広がる東港区と市西部を流れる新釧路川以西に展開する西港区とからなっている。

古くから開けた東港区ではウォーターフロント再開発事業として、釧路フィッシャーマンズワーフ計画が進められ、民生活業を導入した旅客ターミナルMOO（ムー：Marine Our Oasis）と全天候型緑地EGG（エッグ：Ever Green Garden）が平成元年に、釧路市観光国際交流センターが平成5年、北海道立釧路芸術館が平成10年に完成し、市民や観光客が港と親しむ憩いの場として整備されている。

西港区は、増え続ける貨物量に対応するため昭和44年に建設が開始され、昭和49年の石油ドルフィン供用開始以来、昭和50年に第1埠頭、昭和56年に第2埠頭、平成7年に第3埠頭が完成し、本港の取扱貨物量の80%以上を占めるまでになった。

それぞれの埠頭では木材チップ、穀物飼料、石炭など基幹産業に供する原材料が輸入され、背後圏で生産される農産品、生乳、紙製品などが、RORO船やコンテナ船等による定期航路を利用して国内各港に運ばれている。現在、定期航路は月に約90便が就航しており、他港とのネットワーク網も密となっている。釧路港の発展と共に貨物量は増大し、物流コスト削減や船舶の大型化の動きは、係船岸壁の不足や沖合待船時間の増加を生じさせた。そのため、平成8年に港湾機能の強化と拡充を核とした、釧路港港湾計画の改訂が行われ、平成10年5月に西港区第2期工事が着工し、平成14年に待望の-14m大水深岸壁を擁する第4埠頭の一部が供用開始された。また、東北海道初となる外国貿易定期コンテナ船が平成14年に韓国釜山港との間に就航し、週2便の運航を開始している（令和2年3月31日現在は週3便）。平成17年には石炭荷役機械を設置し、パナマックス型石炭船が初入港した。さらには増加する内貿ユニットロード貨物や今後の外貿コンテナ取扱を視野に、第3埠頭に大型荷役機械「ガントリークレーン」の整備を進め、国際コンテナターミナルとして平成21年9月から供用を開始している。

平成23年5月、穀物の分野で「国際バルク戦略港湾」に選定され、平成26年度から西港区第2埠頭地区において、船舶の大型化に対応した-14m岸壁等の施設整備を進め、平成31年3月より民間埠頭運営会社による運営が開始された。